

令和7年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎議案補充説明

- | | |
|--|-----|
| (1) 議案第110号「三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案」 | …1 |
| (2) 議案第115号「工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P6橋脚）」 | …2 |
| (3) 議案第116号「工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P7橋脚）」 | …5 |
| (4) 議案第117号「工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P8橋脚）」 | …8 |
| (5) 議案第118号「工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P4橋脚）」 | …11 |
| (6) 議案第119号「工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P5橋脚）」 | …13 |
| (7) 議案第120号「工事請負契約の変更について（主要地方道伊勢磯部線
（恵利原橋）橋梁耐震対策（上部工）工事）」 | …15 |

◎所管事項

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) 「令和7年版県政レポート（案）」について（関係分） | …別途配布済み |
| (2) 三重県建設産業活性化プラン2024 令和7年度取組内容について | …17 |
| (3) 三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更について | …42 |
| (4) 道路啓開計画の見直しについて | …48 |
| (5) 審議会等の審議状況について | …50 |

令和7年6月20日

県 土 整 備 部

【議案第110号】三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について

(1) 改正理由

「三重県港湾施設管理条例」では、港湾施設の使用許可申請に対して許可を与えないことができる条文（欠格要件）は規定していません。

これまで、使用の許可について規定した第3条第1項の審査基準により「維持管理上支障となるおそれがあると認められる場合」等については許可しないこととしていましたが、港湾管理をより適切に行うため、欠格要件を新たに整備するものです。

(2) 改正内容

以下の条文を整備します。

①【申請行為に対する欠格要件（第5条第1項）】

港湾の利用又は保全等に著しく支障を与えるおそれがあると認めるとき（※）は、許可を与えないことができることとする。

※港湾施設の損傷・汚損、施設能力に不適切、目的・用途の妨げ、公の秩序を乱す、暴力団の利益となる、その他

②【申請者に対する欠格要件（第5条第2項）】

当条例の規定に基づく監督処分又は過料処分を受けてから2年を経過しないときは、許可を与えないことができることとする。

(3) 条例の施行期日

公布の日から起算して6月を経過した日

議案 第115号 工事請負契約の締結について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P6橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	970,860,000 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市円座町1005番地 森・下特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社森組 代表取締役 森 庄平
契約工期	議決日から実工期の終期まで (実工期: 工事着手日から 765 日間)
<u>工事の概要</u> P6 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=18.4m V=528m ³ ニューマチツクケーソン基礎工 L=24.5m	
契約方法	一般競争入札

入札結果調書（総合評価 除算方式）

入札年月日 令和7年4月28日

工事番号 令和7年度 県単道改（整備）第00-1分0001号

工事名 伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 6 橋脚）

施工場所 伊勢市御園町高向 ～ 伊勢市小俣町元町 地内

入札者	第1回			備考
	入札額	標準点+加算点	評価値	
1 森・下特定建設工事共同企業体	882,600,000	117.94	1.33626	落札決定
2 山野・西山特定建設工事共同企業体	913,000,000	118.45	1.29741	
3 宮本・西邦特定建設工事共同企業体	920,000,000	118.45	1.28754	
4 朝日丸・浜口特定建設工事共同企業体	921,000,000	117.84	1.27943	
<p>上記入札額は、消費税および地方消費税（免税業者にあつては相当額）を除いた金額です。 また、本工事は価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式にて行ったため、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。また、評価値とは標準点100点に提案による加算点を加えた技術評価点を入札額（千万円単位）で除した値（小数点第六位以下切り捨て）です。</p>				

【議案 第115号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P6橋脚)
 P6 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=18.4m V=528m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m

位置図



現場状況写真



議案 第116号 工事請負契約の締結について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P7橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	893,200,000 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一
契約工期	議決日から実工期の終期まで (実工期: 工事着手日から 765 日間)
<u>工事の概要</u> P7 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=19.1m V=579m ³ ニューマチツクケーソン基礎工 L=24.0m	
契約方法	一般競争入札

【議案 第116号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P7橋脚)
 P7 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=19.1m V=579m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=24.0m

位置図



現場状況写真



議案 第117号 工事請負契約の締結について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P8橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	694,100,000 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩
契約工期	議決日から実工期の終期まで (実工期: 工事着手日から 765 日間)
<u>工事の概要</u> P8 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=19.5m V=563m ³ ニューマチツクケーソン基礎工 L=24.5m	
契約方法	一般競争入札

入札結果調書（総合評価 除算方式）

入札年月日 令和7年4月28日

工事番号 令和7年度 県単道改（整備）第00-1分0003号

工事名 伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P8橋脚）

施工場所 伊勢市御園町高向 ～ 伊勢市小俣町元町 地内

入札者		第1回			備考
		入札額	標準点+加算点	評価値	
1	山野・西山特定建設工事共同企業体	631,000,000	118.45	1.87724	落札決定
2	朝日丸・浜口特定建設工事共同企業体	656,000,000	117.84	1.79627	
3	森・下特定建設工事共同企業体	639,300,000	117.94	1.84480	無効 P6工事落札者
4	宮本・西邦特定建設工事共同企業体	660,000,000	118.45	1.79475	無効 P7工事落札者
<p>上記入札額は、消費税および地方消費税（免税業者にあつては相当額）を除いた金額です。 また、本工事は価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式にて行ったため、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。また、評価値とは標準点100点に提案による加算点を加えた技術評価点を入札額（千万円単位）で除した値（小数点第六位以下切り捨て）です。</p>					

【議案 第117号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P8橋脚)
 P8 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=19.5m V=563m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m

位置図



現場状況写真



議案 第118号 工事請負契約の変更について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P4橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	変更前 870,672,000 円 (消費税等含む) 変更後 885,672,700 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・森特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一
契約工期	令和5年6月30日 ~ 令和7年8月2日
<u>工事の概要</u> P4 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.9m V=482m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.0m	<u>変更理由</u> 建設工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)に基づき、請負者から賃金等の変動による契約金額の変更請求があり、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案 第118号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P4橋脚)
 P4 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=16.9m V=482m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=27.0m

位置図



現場状況写真



議案 第119号 工事請負契約の変更について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	変更前 841,049,000 円 (消費税等含む) 変更後 835,175,000 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市小木町604番地3 朝日丸・丸宗特定建設工事共同企業体 代表者 朝日丸建設株式会社 代表取締役社長 牧原 康
契約工期	令和5年6月30日 ~ 令和7年8月2日
<u>工事の概要</u> P5 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=17.6m V=503m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.5m	<u>変更理由</u> 盛土用材料について、必要土量を現場付近で確保することが可能となったことから、土砂運搬距離の変更に伴い工事請負契約における契約金額の減額変更を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案 第119号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚)
 P5 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=17.6m V=503m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=27.5m

位置図



現場状況写真



議案 第120号 工事請負契約の変更について	
工事名	主要地方道伊勢磯部線(恵利原橋)橋梁耐震対策(上部工)工事
施工場所	志摩市磯部町恵利原 地内
契約金額	変更前 685,190,000 円 (消費税等含む) 変更後 705,893,100 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	松阪市大津町1607番地の1 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介
契約工期	令和5年12月21日 ~ 令和7年10月10日
<u>工事の概要</u> 橋長 L=86.5m 幅員 W=6.0(7.0)m 橋梁上部工(鋼単純下路式ランガー桁橋) N=1 橋 工場製作工 W=283.6t 鋼橋架設工(ケーブルエレクション架設) W=283.2t 床版工(RC床版) V=219 m ³ 橋梁付属物工 N=1 式	<u>変更理由</u> 建設工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)に基づき、請負者から賃金等の変動による契約金額の変更請求があり、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案 第120号】 主要地方道伊勢磯部線(恵利原橋)橋梁耐震対策(上部工)工事
橋長 L=86.5m 幅員 W=6.0(7.0)m
橋梁上部工(鋼単純下路式ランガー桁橋) N=1 橋

位置図



現場状況写真



地域を支える建設業の将来像イメージ



令和7年6月
常任委員会

三重県建設産業活性化プラン2024 令和7年度取組内容 (Ver.2) について

県土整備部
公共事業運営課
建設業課
技術管理課

プラン取組の最新情報はこちら↓

担い手確保支援チームの活動状況↓



X (旧Twitter)
@mie_kasseika



Instagram
@MIE_KENDO_NINAITE





1. 三重県建設産業活性化プラン2024

1. 将来ビジョン

時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

計画期間

【 令和6(2024)年度 ~ 令和9(2027)年度 】

2. 取組方針

地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、適正な利潤の確保に配慮しつつ、この4年間では、次の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンを目指します。

【取組方針1:担い手の確保】

「担い手の確保」では、新卒者やU・Iターン人材の建設業界への入職が定着するよう、①教育機関・建設業界・行政が連携し、②生徒・学生への魅力発信・動機付け等を行うとともに、③U・Iターン人材等への働きかけに取り組めます。

【取組方針2:労働環境の改善】

「労働環境の改善」では、自分・家族の時間が大切にできるよう、①週休2日制の定着や②施工管理の効率化・分業化による労働時間の削減に取り組めます。また、就業者が業界に定着するよう、③安全で快適な労働環境の実現を目指すとともに、④人材育成や福利厚生が充実するための支援などに取り組めます。

【取組方針3:生産性の向上】

「生産性の向上」では、①建設DXの導入を支援し、ICTやBIM/CIM等の②建設DXの活用を促進させるとともに、新技術の活用等、③建設DXの持続的な推進に取り組めます。

【取組方針:企業の安定経営に向けた対応】

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組施策を推進していくため、建設企業の経営状況の確認と適正な利潤の確保などに取り組めます。

◆ 各取組の関係性のイメージ





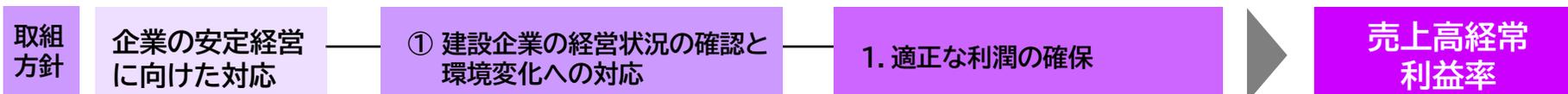
1. 三重県建設産業活性化プラン2024

3 施策体系

以下の3つの取組方針のもと、10施策、23項目を実施するとともに、これらの取組に不可欠な企業の安定経営に向けた取組を継続的に実施します。



3つの取組方針を支える企業の安定経営に向けた取組方針

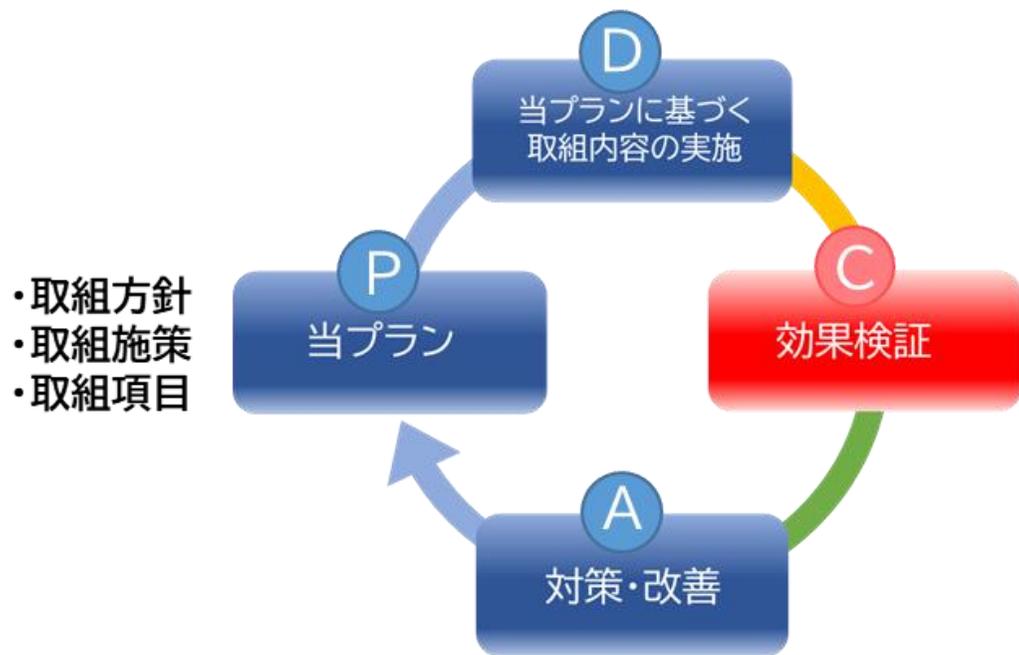




4. 取組の効果検証

- 取組を効果的に進めるため、各取組の効果を検証する会議を開催し、委員と意見交換を実施することで、対策・改善を行いながら取組を推進
- 統計資料やアンケート調査等により取組方針の進捗を代表する取組指標や各取組項目の達成状況を確認

取組の具体内容の実施



取組の具体内容における
実施方法の見直しなど

取組状況の確認

- 各種統計資料からの確認
- アンケート・ヒアリングによる確認
(教諭・生徒・保護者(親)・企業・その他関係機関)

分析・効果検証

- ① 取組指標の達成状況の確認
- ② 各取組の有効性・的確性の検証
- ③ 関連性のある取組の相乗効果の検証

関係者との意見交換

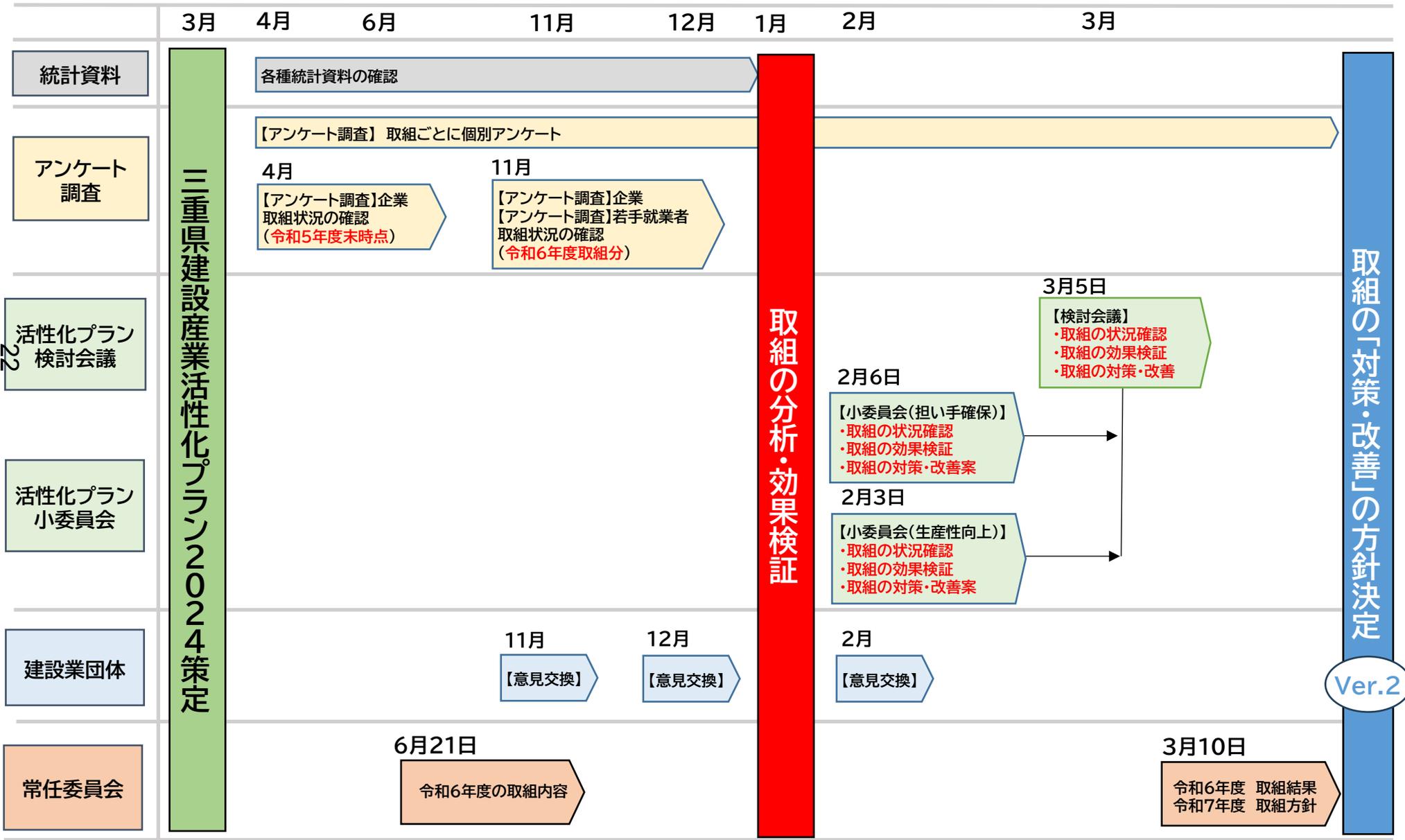
- 意見交換
(検討会議委員・建設業団体・教育機関等)





三重県建設産業活性化プラン2024

5. 令和6年度スケジュール（効果検証・次年度の取組方針）



取組方針1 担い手の確保

活性化プラン検討会議・小委員会 建設業団体の主な意見

検討会議: 検討
担い手確保小委員会: 担い手
生産性向上小委員会: 生産性
建設業団体: 業団体

- 学校(先生)との関係性を構築するためにも、**学校訪問は隔年に1度では無く、継続的に実施**することが重要。
(検討・担い手・業団体)【取組方針①】
- **バックオフィス業務など女性にも働きやすい業界であることを整理し、商業高校の生徒に知ってもらうなど、建設業の担い手探しの間口を広げることが必要。**(検討・業団体)【取組方針①】
- 先生との交流会では、**各建設企業の特徴が一覧でわかる資料**があると良い。(検討)【取組方針②】
- 建設業の魅力は**小中学生にも伝えることが必要**。小中学生の時に建設業を知ることにより、高校生の出前授業の理解度も上がる。また、**保護者も参加する小学生対象のイベントに参加するなど、保護者世代にもしっかり伝える取組が必要**。(検討・担い手・業団体)【取組方針④】
- SNSは、**#(ハッシュタグ)の活用など県と建設企業が連携し発信**すると効果的。(検討)【取組方針④】
- U・Iターン人材向けに**資格取得や生活支援が説明できるような資料を整える**ことで、U・Iターン説明会の企業数が増えていく。また、U・Iターン者対象の**イベント情報が企業に伝わるようにすることが必要**。
(担い手・建設業)【取組方針⑤】
- 採用セミナーは即効性があるため、リモート等を活用し県内の全域を対象とすると良い。
(検討・担い手)【取組方針⑤】
- 建設業者はプレゼンが苦手。出前授業等で生徒・先生に興味を持ってもらえるような**プレゼンスキルを身に着けるセミナーがあれば良い**。(担い手・業団体)【取組方針⑥】

令和7年度取組方針へ反映

取組方針 1 担い手の確保

令和7年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

- ① **取組実施校に対し**、学校訪問をはじめとする取組を**毎年継続的に行う**。また、バックオフィス業務の業務内容を明確にするとともに、その担い手として商業高校など**新たな学校にもアプローチ**する。(★)
- ② **企業の特徴がわかる資料**の作成などにより**地域の建設企業（企業名）が見える**取組方法とする。(★)
- ③ 取組を実施した企業（トップランナー）の評価を検討する。
- ④ 小中高生及び保護者世代に対し、**県と建設企業が連携しSNSを使ったプッシュ型情報発信**を行う。特に**保護者世代へのPR手法**として、小学生を対象としたイベントに参加する環境を整備する。(★)
- ⑤ 他部局と連携を強化し、**U・Iターン希望者向けイベント等の周知や資料作成等を支援**。(★)
- ⑥ **採用活動スキルや建設企業のプレゼンスキルの向上**を図る取組を実施する。(★)

取組方針2 労働環境の改善

活性化プラン検討会議・小委員会 建設業団体の主な意見

検討会議:検討
担い手確保小委員会:担い手
生産性向上小委員会:生産性
建設業団体:業団体

- 週休2日(土日完全)を進めるためには、発注者側が週休2日を条件として発注すれば良い。民間発注工事への理解・浸透が必要(担い手・業団体)【取組方針①】
- ASPと遠隔臨場は、インターネット環境が現場で整備されているかが重要。また、遠隔臨場という言葉がハードルを上げている。スマホなど普段使用しているものを活用していくことで理解が深まる。(生産性・業団体)【取組方針②】
- ASPの普及は発注機関がASPの活用を指定すれば自ずと進む。県土整備部に限らず、他部局や市町へもしっかり浸透する取組が必要。(検討)【取組方針②】
- バックオフィスとASPや遠隔臨場は連動している。バックオフィスから遠隔で現場の現状を把握したり、ASPをコントロールしたりするため、ASPや遠隔臨場を整備することでバックオフィスが促進される。(生産性)【取組方針②】
- 分業化の方法は様々であり、どのような事がバックオフィスで出来るか整理すると良い。(生産性)【取組方針②】
- CCUSの普及に向けて、労働者がメリットを感じられる取組が必要(検討)【取組方針③】
- バックオフィス説明会の開催について、多くの建設企業に知ってもらうことが重要。(検討)【取組方針②】

令和7年度取組方針へ反映

取組方針 2 労働環境の改善

令和7年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

- ① 週休2日の取組において質の向上を図るとともに、消極的な市町には個別要請を実施し、また、民間団体等へのアプローチ方法を検討する。(★)
- ② バックオフィス、ASP、遠隔臨場などを普及・浸透させるため、県発注工事での取組拡大や市町への取組要請、全ての現場のインターネット環境の確保・実現に向けた検討及び対策を行う。また、バックオフィスについては、説明会の継続とともに実践企業によるレクチャー、技術者向けセミナーなど分業化に向けた体制作り、人材育成の支援を充実させていく。(★)
- ③ 技能労働者の処遇改善に向けて、CCUSを広く周知し活用モデル工事の対象を拡大するとともに、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡りの新たなルールに対応していく。(★)

取組方針3 生産性の向上

活性化プラン検討会議・小委員会 建設業団体の主な意見

検討会議:検討
担い手確保小委員会:担い手
生産性向上小委員会:生産性
建設業団体:業団体

- ICTを活用すると生産性が向上し、人も減り安全性も高まるため、**多くの人に知ってもらえる**よう建設DXセミナーや講習会等を継続的に実施していくことが必要。その上で**取組をボトムアップ**していく必要がある。
(検討・生産性)【取組方針①②】
- 3次元測量を多くの企業に経験させるためには、**発注者指定で工事を発注することや、対象工種を拡大していくと良い**。(生産性)【取組方針③】
- 発注者が3次元測量データを提供する取り組みでは、現場によって河川の水際位置など、提供されたデータに**附加している情報がある**ので、利用する企業の意見を聴きながら必要な情報を**提供していただく**ようにして欲しい。
(生産性)【取組方針③】

令和7年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

- 建設DX導入に向けた**建設DX促進説明会**を継続して開催し、**遠隔臨場の必要性やメリット**を周知していく。(★)
- 建設DX講習会**で実践的内容を盛り込むなど、内容の**ステップアップ**を図る。(★)
- ICT活用工事促進のために、発注者が受注者に**3次元測量データを提供する工種の拡大と工事件数を増大**する。(★)
- 新技術**による**省人化・省力化事例**を収集し、ガイドブックに掲載して**広く周知**する。

企業の安定経営に向けた対応

活性化プラン検討会議・小委員会 建設業団体の主な意見

検討会議:検討
担い手確保小委員会:担い手
生産性向上小委員会:生産性
建設業団体:業団体

- **物価高騰や人件費の増額**などにより、会社経営に資する一般管理費の割合が増大している。(業団体)【取組方針①】
- 担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上のそれぞれの**取組には一定の経費がかかる**。(業団体)【取組方針①】
- 上記2つの事項に対応し、取組を継続していくためにも、**適正な予定価格の算定による工事発注が必要**。
(業団体)【取組方針①】
- 売上高経常利益率については、今後も東日本建設業保証(株)調べと県土整備部調べの両方をモニタリングしていく方がいい。(検討)【取組方針①】
- 売上高経常利益率をしっかりと分析し、取組につなげていくとよい。(検討)【取組方針①】

令和7年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

- ① 売上高経常利益率等の統計資料をモニタリングするとともに、建設業を取巻く環境の変化に応じて**入札制度や総合評価方式の改善**を行い、建設企業が適正な利潤を確保できる環境の整備に取り組む。(★)
- ② 近年の物価高騰等に対応するために「発注方法の取り扱いについて」を見直し、建設企業が**入札に参加できる価格帯の引き上げ**を行う。(★)
- ③ 適切な単価設定や、労務や建設資材の価格変動等に対応し、**適正な価格での契約**に努める。(★)
- ④ 建設企業の適正利潤確保に向けて、最低制限価格の引き上げなどを**市町へ要請**する。(★)

2. 取組内容「担い手の確保」

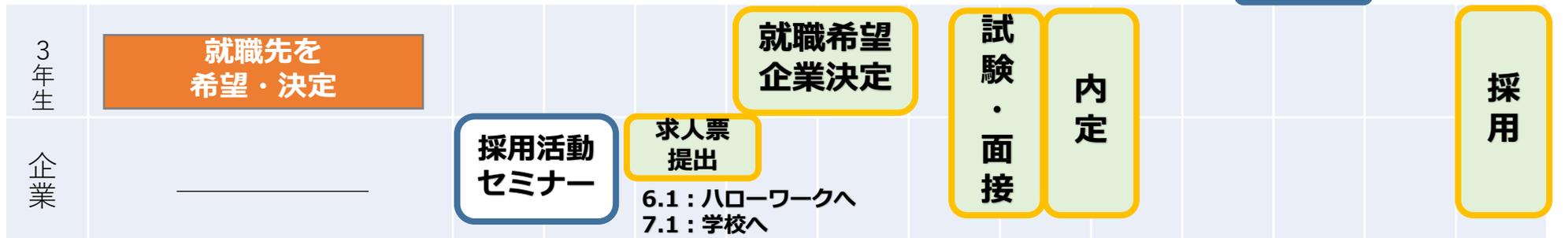
<学校訪問>

- ・取組実施校に対し、**毎年継続的に**取り組む
- ・バックオフィス業務の内容を明確にし、**商業高校など新たな高校へ**アプローチする

取組方針 指標	現状値 令和5年度	目標値 令和7年度
高卒就業者数の建設業の割合 (建設業就業者数/高卒就業者数)	5.2%	6.4%
取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
学校訪問数	26校 (目標値 25校)	30校



(採用スケジュール)



担い手確保の取組

2. 取組内容「担い手の確保」

<高校教諭等と建設企業との交流会>

地域の建設企業（企業名）が見える取組

取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
交流会への参加企業数	27社 (目標値 30社)	30社



【支援（取組）ターゲット】
進路指導教諭（進路指導協議会）
県内2地域

【取組時期】
11月～3月

【支援（取組）のポイント】

- 進路指導教諭に建設業の実態や地域を支えている建設企業を認識してもらうことで、生徒の就職先の選択肢に加えてもらう
- 高校教育課と地域の進路協などの打ち合わせにより計画を立案
- 若いOB・OGからの説明が効果的
- 企業の特徴が分かる資料作成（フォーマットの作成）
- 全ての参加企業が発言できる取組内容に変更

2. 取組内容「担い手の確保」

<採用活動における連携>

- ・採用活動向上セミナーの対象地域を拡大
R6北勢地域 ⇒ R7県全域
- ・建設企業のプレゼンスキル向上セミナーを開催

取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
勉強会に参加する建設企業数	26社 (目標値 20社)	40社(累計)



【支援（取組）ターゲット】

（採用活動）県全域（WEB併用）⇒ 2地域開催（津・尾鷲）
（プレゼン）県全域の建設企業の採用担当や若手技術者等

【取組時期】

（採用活動）

4/24 津会場 21社参加

5/20 尾鷲会場 23社参加

（※求人票の提出日（6/1））

（プレゼン）10月～12月



採用活動向上セミナー（尾鷲・熊野地域）

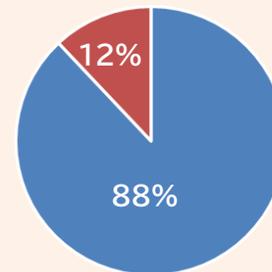
【支援（取組）のポイント】

- ・進路指導教諭から直接企業へ高校求人へのルール、提出方法、求人票の好事例、添付するパンフなどをレクチャーいただく
- ・実施時期を求人票の提出前に調整する

【参加者へのアンケート】

回答率 57%（25社/44社）

今後の採用活動について
（セミナー受講後）



■見直す ■見直さない

セミナーを受けて印象に残った内容
（複数回答可）



- ・セミナーを実施したところ、受講した企業の88%が採用活動を「見直す」と回答。
- ・受講した企業の多くが「高校生の就職事情」や「自社のアピール方法」の内容について印象に残っており、これらの情報を今後の採用活動に役立てていきたいという声があった。
- ・検討会議等の意見を踏まえ、県内の企業が参加できるよう、WEB併用で開催したが参加企業が伸びなかった。今後、企業イベント情報が届くように周知方法を検討していく必要がある。

2. 取組内容「担い手の確保」

<U・Iターン、外国人雇用>

- ・ U・Iターン向けイベント等の周知強化
- ・ 県SNS(X・インスタグラム)をフォロー

取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
U・Iターン就職説明会への建設企業の参加社数	19社/年 (目標値 4社)	R6以上 6社(プラン)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

連携
リスト
作成

連携先
打ち合
わせ

開催情報をSNS(X)等にて発信

他部局・他機関と密に連携

- ・ 県雇用経済部
- ・ 産業支援センター
- ・ おしごと広場みえ など

就職イベントの開催情報をキャッチするとともに、**建設企業の参加枠確保を調整**

SNSで
情報発信

建設企業



イベント情報をキャッチ

参加申込

【連携ターゲット】

他部局・他機関

(雇用対策課・産業支援センター、おしごと広場みえ) など

【取組時期】

通年

【支援ターゲット】

建設企業

【支援（取組）のポイント】

- ・ 県、他機関が行っているイベントに企業が参加できるよう、関係部局と調整
- ・ 各イベントの主催者との関係を構築し、幅広く情報をキャッチし企画の存在を把握
⇒情報は県SNS(X)等で発信
- ・ 建設企業に県SNS(X)をフォローするよう周知を図る



多数のイベントに参加でき、地域の建設企業のPR機会が拡大

2. 取組内容「労働環境の改善」

<週休2日制（4週8休）の定着>

県発注工事 週休2日の「質の向上」を図る
市町発注工事 消極的な市町へ個別要請する
民間発注工事 民間団体へアプローチし要請する

取組方針 指標	現状値 令和5年度	目標値 令和7年度
年間総実労働時間	1,930時間	1,840時間
取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
県工事の週休2日制工事（4週8休）の達成率	99% (目標値 80%)	R6以上 90%(プラン)
市町工事の週休2日制工事の発注率	87% (目標値 50%)	90%
民間への周知	実施	実施



【取組時期】

- 土日完全週休2日制の導入 4月
- 交替制の週休2日制導入 4月
- 週単位の土日完全週休2日制追加 7月予定
- 市町・民間への普及啓発・協力要請
(市町) 発注者協議会等 (民間) 建築確認審査機関等



【取組のポイント】

- 県発注工事において、週休2日のさらなる定着に向けて土日完全週休2日、交替制を導入。
- 令和7年7月から週単位の土日完全週休2日制を追加予定。
- 取組に消極的な市町に対し、個別要請するとともに、指標に達成率を加え、取組を推進する
- 民間工事に対して、建築確認機関を通じて民間企業（発注者）に周知するとともに、民間団体へ取組要請を行う

2. 取組内容「労働環境の改善」

<施工管理の社内分業化の支援>

バックオフィスの普及と浸透

分業化に向けた体制作り、人材育成の支援を充実

取組項目 指標	現状値 令6年度	目標値 令和7年度
説明会の開催回数	1回 (目標値 1回)	1回

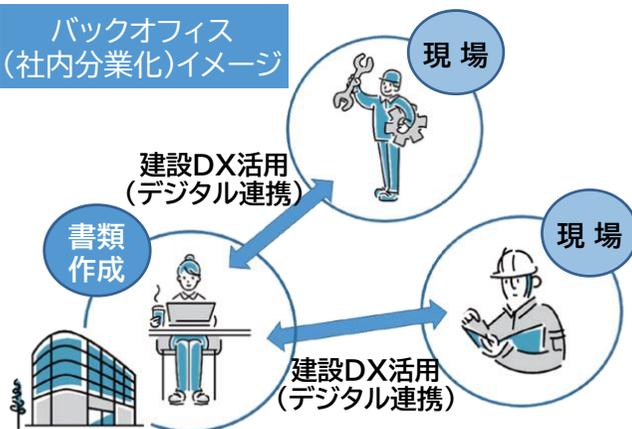


【取組のポイント】

- ・バックオフィス説明会を継続実施
 - ・経営者向けセミナーの内容をステップアップ
- STEP1 バックオフィス説明会（継続）
・バックオフィス業務の紹介
- STEP2 経営者向けセミナー会（高度化）
・実践企業の事例をレクチャー
- STEP3 技術者向けセミナー会（新規）
・技術者とバックオフィスの業務整理

建設企業を支援

バックオフィス
(社内分業化)イメージ



参加者の声

バックオフィスの業務に

すぐに取り組みたい 63%

時期は分からないが取り組みたい 37%

※ 参加者75名 (49社) アンケート回答率60%

多くの参加者が
「取り組みたい」
と回答



参加者の声

- ・導入時のノウハウが無い
- ・人手や費用の面で課題を感じる
- ・今後も普及啓発や導入支援に期待

※ 参加者25名 (18社)

ステップアップ
して支援を継続

2. 取組内容「労働環境の改善」

<CCUSの活用促進・賃金行き渡り確認>

- ・ CCUS活用モデル工事による下請事業者、技能者の登録促進
- ・ 改正建設業法による賃金行き渡りの新たなルールに対応（賃金調査に反映）

取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数	22件 (目標値 10 件)	40件

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

CCUS活用モデル工事（ステップ2：令和7年度）の実施

改正建設業法の動向把握・賃金調査への反映

(R7.12)
改正建設業法施行

CCUSの活用促進

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進
CCUSの活用拡大により技能者の処遇を改善



モデル工事の拡大(ステップ2:令和7年度)

各建設事務所・下水道事務所発注工事
モデル工事の対象を全ての工事に拡大
営繕課発注工事
建築一式に加え、電気、管をモデル工事に追加

改正建設業法による処遇改善

適正な労務費の確保
賃金の行き渡りの確認



【取組のポイント】

- ・ CCUS活用モデル工事の対象を拡大し、下請事業者・技能者の登録を促進。
- ・ 改正建設業法の動向を把握のうえ、賃金の行き渡りの新たなルールを賃金調査に反映。

2. 取組内容「生産性の向上」

<建設DXの導入>

- ・【ASP・遠隔臨場】県発注工事における取組拡大
市町発注工事における取組要請
- ・現場でのインターネット環境の確保・実現に向けた検討及び対策
- ・建設DX促進説明会の継続（遠隔臨場の必要性・メリット）

取組方針 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
Aランク建設企業のASP活用率 (ASPを活用(Aランク) / 三重県発注工事受注企業(ランク))	85% (153社/180社) (目標値 30%)	R6以上 50%(プラン)
取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
建設DX促進説明会の参加者数	656名(累計) (目標値 650名)	800名 (累計)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	開催準備・開催案内			説明会開催		遠隔臨場の必要性・ メリットの周知					

開催案内



その他の取組

- ✓ 市町職員に対する説明会の開催（R7.6～R8.1実施予定）
- ✓ 建設企業に向けた、先進事例や活用事例を掲載したガイドブックの作成・周知
- ✓ 建設DX実施に係るインセンティブの検討（工事成績加点など）

【取組（支援）ターゲット】
DX未経験企業

【取組時期】
8月上旬～9月下旬

【取組のポイント】

- ・ 桑名～熊野の県内10会場で開催（CPDS付与）
目標参加者数 150名程度/年
- ・ 未経験企業には個別にASPの導入を勧めていく

2. 取組内容「生産性の向上」

<建設DXの活用>

建設DX講習会に実践的内容を盛り込むなど、
内容のステップアップを図る

取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
講習会の開催回数	2回 (目標値 5回)	5回

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	開催準備・開催案内			初中級開催		上級開催					



3D-CADソフトの操作研修

【取組（支援）ターゲット】
建設企業

【取組時期】
初中級 8月上旬～9月下旬
上級 10月上旬～11月上旬



遠隔臨場の実践



UAVによる起工測量研修

【取組のポイント】
建設DX講習会（初中級、上級）を開催（5回）
目標参加者数 30名程度/回
参加者にCPDS付与

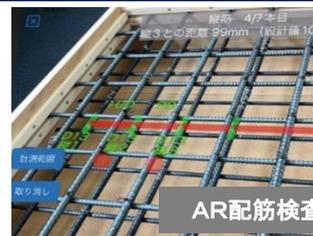
<建設DXの持続的な推進>あらゆるDXにより生産性を向上!

新技術による省人化・省力化

- (例)
- ・モバイル端末で3D測量
 - ・ARを利用した配筋検査
 - ・VR利用による作業員周知



汎用モバイル機



AR配筋検査



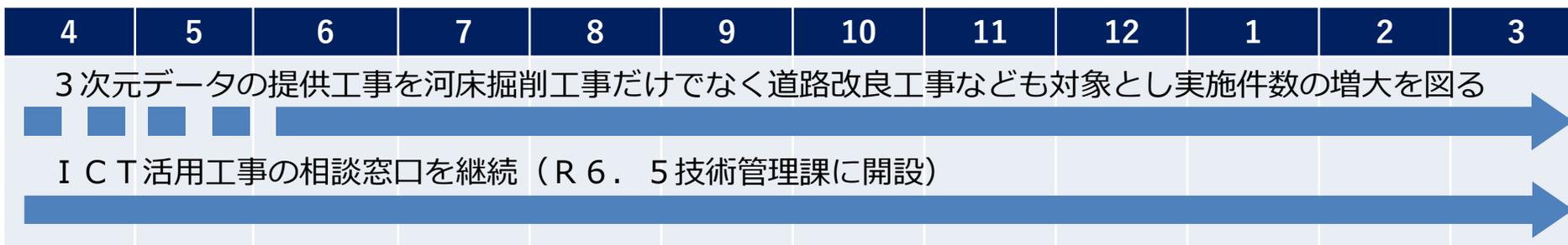
VR体験状況

2. 取組内容「生産性の向上」

< ICT活用工事の推進 >

3次元測量データ提供 工種の拡大と工事件数の増大

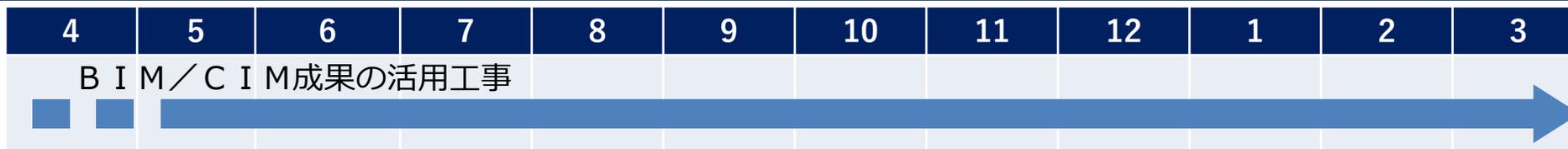
取組項目 指標	現状値 令和6年度	目標値 令和7年度
3次元データの提供件数	13件 (目標値 10件)	20件



その他の取組

- ✓ 市町発注工事でのICT活用への理解拡大と支援（発注者協議会によるフォローアップ）
- ✓ 現場条件等を反映した設計価格の算定検討（3次元設計データ作成単価を細分化）
- ✓ 県発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の活用促進（説明会の開催、DX推進員会議での講習）

< BIM/CIMの活用支援 >



設計 R3～試行 特定部(複雑部・干渉等)の確認



立体交差・交差点部の確認例
複雑部の構造物配置、干渉チェック
施工計画等に活用

工事 R6～試行 設計段階で作成した3次元モデル等を活用





2. 取組内容「企業の安定経営」

企業の適正利潤を確保することにより、
企業の安定経営を支える

取組指標	現状値 令和5年度	目標値 令和7年度
売上高経常利益率	4.4%	5.4%



労務・建設資材の変動等への適切な対応

最低制限価格の見直し (R6) R6. 4. 1改正済

(直接工事費 × 1.00 + 共通仮設費 × 1.00 + 現場管理費 × 0.90 + 一般管理費等 × 0.75) × 1.1

資材価格高騰等に対する特例措置 (R6) R6. 12. 1適用

急激な資材価格の変動により、積算時点と当初契約時点の設計単価に乖離が生じる場合、当初契約締結後に設計単価の適用年月を積算月から当初契約月に変更。

発注方法の取扱いの見直し (R7) R7. 6. 1改正済

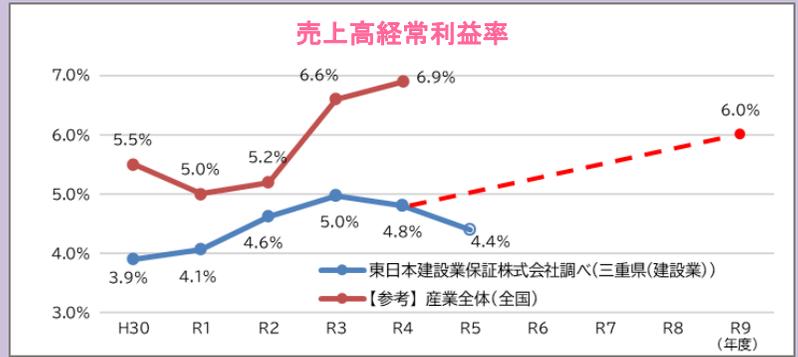
近年の労務費や資材単価等の高騰に伴い、建設企業が適正な競争のうえで、これまでと同様の工事規模の入札に参加できるよう、入札参加者の等級区分を決める価格の引き上げを実施。

【見直し案(土木一式工事)】

W T O	一般競争入札 (条件付き一般競争入札)			
	県内Aランク (特定IVを想定)	県内Aランク 1,000点以上	管内Aランク (特定IVを想定)	管内Bランク
管内Aランク (特定IVを想定)	管内Aランク		管内Cランク	
県外業者 Aランク (特殊工事等IV)	総合評価 ← 価格競争			
	1,500万SDR	3億円	1.5億円	7千万円
	1,500万SDR	4億円	2億円	8.5千万円
			3千万円	3.5千万円
			3千万円	2.5千万円
				2千万円

各取組
効果

財務指標等の分析による動向把握



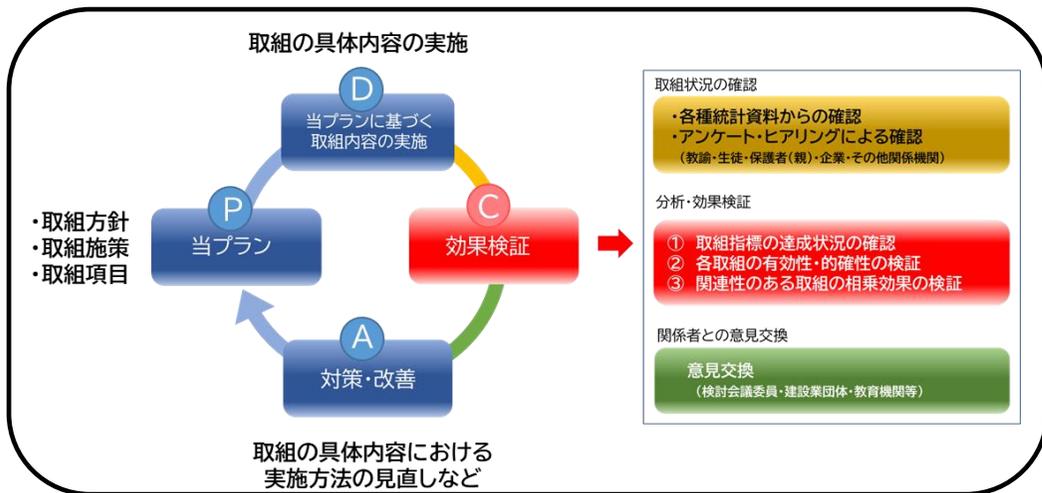


2. 取組内容「各取組の効果検証」

- 取組を効果的に進めるため、建設業団体や教育機関、検討会議委員との意見交換を踏まえ、各取組の効果を検証し、対策・改善を行いながら取組を推進。
- 統計資料やアンケート調査等により取組方針の進捗を代表する取組指標や各取組項目の達成状況を確認。



41



【会議の開催時期と主な内容】

- プラン小委員会 1月
 - ・ 各取組結果や統計資料・アンケート調査結果から効果検証を行い、次年度の取組方針について意見交換を行う
- プラン検討会議 2月
 - ・ 小委員会の結果報告
 - ・ 次年度の取組方針の決定
- 常任委員会 6月・3月
 - ・ 令和7年度取組内容
 - ・ 効果検証、次年度取組方針

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更について

項目

- 1.海岸保全基本計画とは……………2
- 2.三重県の取り組み状況……………3
- 3.海岸保全基本計画の変更……………4～5
- (参考)計画高潮位について……………6

三河湾・伊勢湾海岸保全基本計画の変更について

1. 海岸保全基本計画とは

海岸法第二条の三第一項に基づき、都道府県知事が計画的かつ整合が取れた海岸の保全を行うため定めるもの。

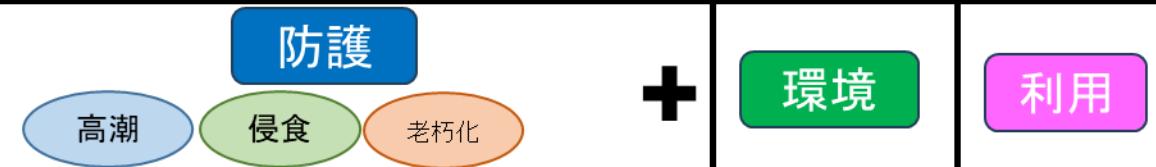
平成11年海岸法の改正に伴い、「美しく、安全で、いきいきとした海岸」の継承を基本理念とする国の定めた「海岸保全基本指針」に基づいて都道府県が作成する計画で、地域の意見等を反映して作成するもの。

海岸法改正においては、これまでの「災害からの海岸の防護」に加えて、「海岸環境の保全」及び「公衆の海岸の利用の適正な利用」が目的に追加され、「防護」「環境」「利用」の3つが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するとともに、地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指すことが求められている。

三重県の場合、三河湾・伊勢湾沿岸、熊野灘沿岸があり、それぞれ、愛知県、和歌山県と共同で定める。

(平成15年度)海岸保全基本計画の策定

「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」平成15年3月策定・公表



(平成20年度)海岸保全基本計画の変更

「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」平成20年8月変更

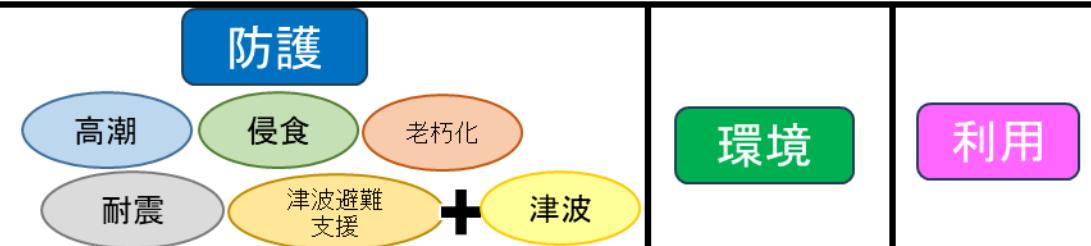
東海、東南海地震の発生危惧→検討指標に耐震・津波避難支援を追加



(平成27年度)海岸保全基本計画の変更

「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」平成27年12月変更

東日本大震災を受け、国の中央防災会議より今後の海岸堤防等の整備については、比較的頻度の高い一定程度の津波に対して整備するよう示されたことから、防護指標に津波を追加



(令和7年度予定)海岸保全基本計画の変更

気候変動による影響を考慮した対策へ転換

海岸保全基本方針(R2.11)主な変更箇所

- 気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算する。(追加)

気候変動影響の将来予測(2100年)

- 世界の平均気温が2℃上昇相当
- 平均海面は2005年までの20年間平均値より39cm上昇

(気候変動対応)



三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更について

2. 三重県の取り組み状況

令和2年7月 気候変動を踏まえた海岸保全のあり方提言

令和2年11月 海岸保全基本方針(主務大臣)変更

(広域海岸の区分・海岸保全の基本理念・考え方等)

気候変動の影響を考慮した対策へ転換

三重県海岸保全基本計画検討委員会

(学識者、有識者)

第1回 令和5年10月

第2回 令和6年10月

第3回 令和7年3月

事務局:

地域連携・交通部 水資源・地域プロジェクト課

農林水産部 農業基盤整備課

農林水産部 水産基盤整備課

四日市港管理組合

県土整備部 港湾・海岸課

変更案作成

海岸保全基本計画(都道府県知事)変更

(広域海岸の毎に策定、環境・利用も含めた海岸保全の基本事項、施設の整備に関する事項等)

関係住民の意見
: 6月下旬(予定)パブリックコメント

関係市町長
: 7月下旬(予定)意見聴取予定

三河湾・伊勢湾沿岸
令和7年8月末予定

計画変更



三河湾・伊勢湾沿岸
海岸保全基本計画
対象範囲

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更について

3. 海岸保全基本計画の変更

目次

海岸の保全に関する基本的な事項

1. 三河湾・伊勢湾沿岸の概要

- 1-1 海岸の概要
- 1-2 海岸整備の経緯
- 1-3 三河湾・伊勢湾の地勢
- 1-4 沿岸の気象
- 1-5 沿岸市町村の人口分布
- 1-6 沿岸域の歴史
- 1-7 沿岸域の地質

2. 三河湾・伊勢湾沿岸の現況と課題

- 2-1 防護面から見た現況と課題
- 2-2 環境面から見た現況と課題
- 2-3 利用面から見た現況と課題
- 2-4 沿岸域に対する住民の意識
- 2-5 三河湾・伊勢湾を考えるキーワード

3. 海岸の保全の方向に関する事項

- 3-1 三河湾・伊勢湾沿岸の長期的なあり方
- 3-2 海岸の防護に関する事項

3-2-1 海岸の防護の目標

3-2-2 海岸の防護の目標を達成するための施策

3-3 海岸環境の整備及び保全に関する事項

3-3-1 海岸環境及び保全の目標

3-3-2 海岸環境及び保全の施策

- 3-4 海岸における公衆の適正な利用に関する事項
- 3-5 沿岸保全の施策の実施に向けて
- 3-6 地域特性に応じた海岸保全の方向性

(海岸保全基本計画一部抜粋)

3-2-1 海岸の防護の目標

(1) 高潮対策の目標

○海岸保全施設の整備を行う上での目標(施設整備目標)
最も沿岸に被害を与えた昭和28(1953)年13号台風・伊勢湾台風規模の台風を基本に、**気候変動により中心気圧が低下した場合に想定される高潮・波浪に対して、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、気候変動による台風の強大化、海面上昇、施設の耐用年数を踏まえた海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。**

(2) 地震・津波対策の目標

○海岸保全施設の整備を行う上での目標(施設整備目標)
南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震(レベル1)(L1)に対し、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。

この際、気候変動による海面上昇、施設の耐用年数を踏まえた施設整備目標を検討する。

主な変更箇所は赤文字で表記しています

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更について

3. 海岸保全基本計画の変更

(海岸保全基本計画一部抜粋し編集)

3-2-2 海岸の防護の目標を達成するための施策

課題		施策
海岸災害の脅威	気候変動に伴う台風の強大化	高潮災害への対策 将来的な海面上昇や台風の強大化等の気候変動の影響に対し、海岸保全施設等の防護機能の維持・向上を図る。
防護機能の低下	気候変動による台風の強大化、海面上昇に伴う施設高の不足	
砂浜の減少	気候変動による海面上昇に伴う砂浜の減少・消失	海岸侵食への対策 気候変動による影響の予測や、モニタリングにより対策の効果を <u>確認し</u> 、次の対策を検討する「 <u>予測を重視した順応的砂浜管理</u> 」を行う。
地震・津波災害への不安	南海トラフ地震の発生の可能性 気候変動による海面上昇に伴う津波の上昇	地震・津波災害への対策 耐震対策を実施し、防護機能の維持を図る 施設の効果を粘り強く発揮するための構造上の工夫を図る
災害への備え	気候変動による台風の強大化、海面上昇に伴う浸水区域の拡大、浸水深の増加	総合的な危機管理対策の推進 <u>関係機関と連携して防災情報の提供や災害時の対応方法を周知する</u> 。気候変動による地域のリスクの将来変化等の情報提供をし、 <u>地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及</u> を図る。

3-3-2 海岸環境の整備及び保全の施策

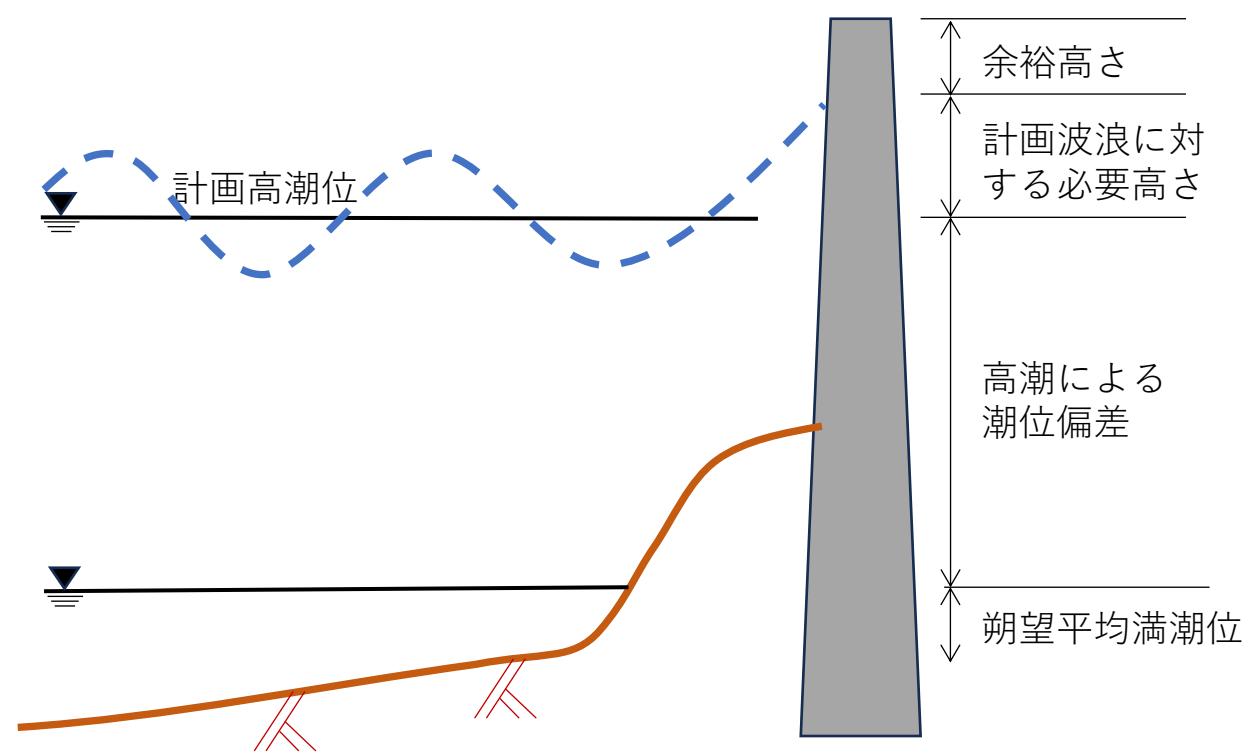
課題		施策
多様な自然環境	動植物の貴重な生息・生育環境 生物多様性の保全 気候変動による生態系の変化	海岸保全施設の整備に当たっては、 <u>生物の生育、生息環境の確保</u> に努める。
湾内の水質の汚濁	気候変動に伴う流況や水質の変化	流域全体での健全な水環境の形成に努める。豊かな海のための <u>適正な栄養塩の管理</u> を進める。
特色のある海岸景観	気候変動による海面上昇に伴う景観の変化	気候変動に伴う環境変化について <u>モニタリング</u> を推進していく。
海岸との共生	気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失・減少による海岸との付き合い方の変化	

※海岸の利用については大きな変更はありません

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更について

計画高潮位について

参考



計画高潮位 (代表箇所)		現行計画	気候変動後 (2100年)	
市町村名	海岸名	計画高潮位 (T. P+m)	計画高潮位 (T.P+m)	差
桑名市	桑名海岸	4.520	5.290	0.770
川越町・四日市市	四日市海岸	3.840	5.120	1.280
鈴鹿市	鈴鹿海岸	3.540	4.260	0.720
津市	津松阪港海岸	3.080	3.890	0.810
松阪市	松阪海岸	2.860	3.020	0.160
明和町	明和海岸	2.860	3.020	0.160
伊勢市	宇治山田港海岸	2.512	2.870	0.358

三重県道路啓開計画の見直し

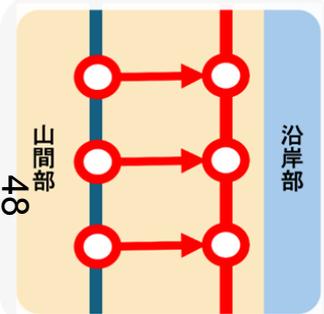
道路啓開計画

災害時における救援・救護の要として、国、県、市町、関係機関が連携して迅速な道路啓開(路上がれき等の除去)が可能となるよう、啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた計画。

1.これまでの道路啓開計画

中部版「くしの歯作戦」

東日本大震災を受け、津波による被害が甚大であるとの想定から、法律には基づかない任意の計画として、平成24年に沿岸部の道路啓開計画(中部版「くしの歯作戦」)として策定(毎年更新)。



三重県道路啓開計画は、
中部版「くしの歯作戦」の三重県抜粋版

※高速道路等の主要道路からの緊急物資輸送ルートを確認。国、県、市町が連携し策定、毎年バージョンアップ。

2.能登半島地震での課題



▲被災直後の国道249号
(穴水町乙ヶ崎)

「令和6年能登半島地震」では、三重県と同様の地形的特徴があり、以下の課題を確認。

- ・隣県からのルートが限定的
- ・山間部でも多くの孤立集落が発生
- ・道路啓開の重要性を再確認



三重県道路啓開計画の見直し

3.三重県道路啓開計画の見直し(令和7年6月)

能登半島地震での課題を受けて、

- 隣県からの広域受援ルートの確保
- 山間部の孤立集落へのルート確保 が必要

山側道路啓開ルートを追加

今後の対応

- 追加ルートの被害想定および必要な資材量の算定、パトロール・啓開担当の選定、伊賀地区の計画策定など、**ブラッシュアップを進める**。
- 4月の道路法改正に伴い、今回、見直した計画をベースに、必要事項を追加し、国、県、市町等から構成する協議会を立ち上げ、**法定計画を策定**していく。



道路啓開作業後
出典：東北地方整備局道路部東日本大震災対応記録誌

山側道路啓開ルート追加後



審議会等の審議状況（令和7年2月17日～令和7年6月2日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	令和7年2月19日
3 委員	委員長 岡島 賢治 副委員長 小野寺 一成 委員 太田 淳子 他6名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	令和6年度に開催された委員会における再評価及び事後評価の結果に対して、今後の対応方針を報告した。
6 備考	公共事業再評価実施事業 12事業 ・かんがい排水1事業、林道2事業、道路6事業 ダム1事業、海岸2事業 公共事業事後評価実施事業 6事業 ・中山間地域総合整備1事業、水産基盤整備1事業 道路2事業、砂防1事業、急傾斜地崩壊対策1事業

審議会等の審議状況（令和7年2月17日～令和7年6月2日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会
2 開催年月日	令和7年3月27日
3 委員	会 長 浅野 純一郎 委 員 中平 恭之 他18名
4 諮問事項	1 四日市都市計画道路の変更
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	